

# LIVING WITH

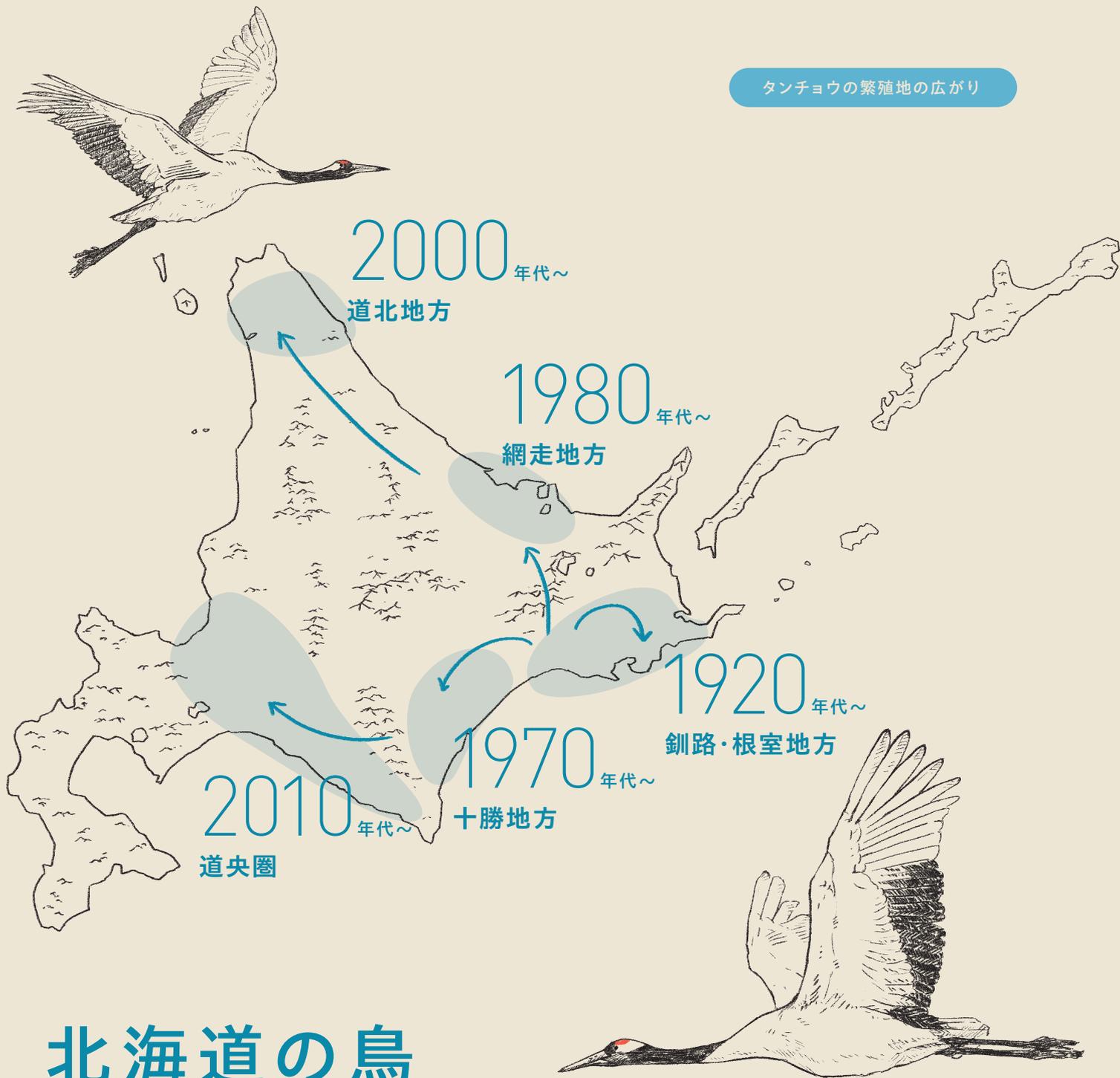
## ひろがるタンチョウ ひらける未来

戻ってきたタンチョウと共に暮らすために



# RED-CROWNED CRANES





# 北海道の鳥 身近になるタンチョウ

明治時代には絶滅したとされていたタンチョウは、1924年に釧路湿原で十数羽が再発見されました。2000年代に入ると道北や道央でも繁殖が確認されるようになり、100年以上が経った現在では1,800羽を越え、「釧路のタンチョウ」ではなく、いよいよ「北海道の鳥」\*として、道民にとって身近な存在になろうとしています。

数が増えたタンチョウは、住みよい場所を求めて道内各地への飛来が予想されます。ある朝、外に出ると、目の前にタンチョウがいた。そうした状況への準備、どう行動したら良いか、身近になりつつあるタンチョウと共に暮らすためのヒントを本冊子にまとめました。

\*1964年に道民投票により選定されました

昔ばなし「鶴の恩返し」や、長寿のシンボルなど縁起ものとして馴染みのあるタンチョウ。自然の中ではどのように暮らしているのでしょうか。

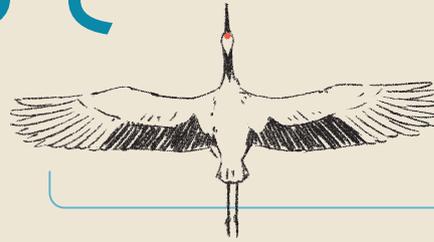
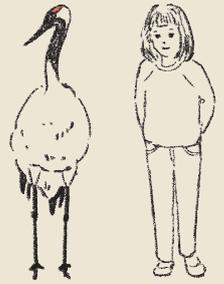
# タンチョウって どんな鳥？

体型

体重 10kg

全長 140cm

10才くらいの子  
どもと同じくらい



翼を広げると

240cm

鳴き声

通常はよく通る  
声で鳴く

コオーツ  
コオーツ

警戒のサイン



強く短い鳴き声は警戒音。外敵や不審なものが近づくと発声し、他のツルも首を上げて周囲を見回す



警戒している時は首をびんと伸ばす。距離をとるために離れ、危険を感じると飛び立つ

注意

警戒心が強く「危険な場所」と判断すれば、タンチョウは飛来しても定着せず飛び去ってしまいます。見かけた際は、近づかず距離を保ち、そっと見守ってください。

赤い部分

頭頂の赤色部分は皮膚で、興奮や緊張すると膨らんで大きくなる



食べもの



雑食性で、水辺では小魚、カエル等の両生類、甲殻類、貝、水生昆虫等を、湿原や酪農地帯では昆虫類やミミズ等を食べる。給餌場ではトウモロコシを食べるが、その他穀類や植物の芽や実も食べる

幼鳥

幼鳥は頭頂も羽毛で覆われ、見た目もずいぶん違う。1歳過ぎから成鳥と同じように頭頂が赤くなってくる

／ヒーヒー／

親と別れる頃から大人の鳴き声へと変わっていく

自然下での食べものが減り、水辺も凍る冬に、タンチョウが過ごせる「越冬地」は限られる。現在、釧路地方や根室地方には、不足する食べものを補うための給餌場が設けられている

生まれた翌年の2月頃に親と別れて独立し、3年目に繁殖適齢となる。子別れの際に、親は追い回したり、つついたりして突き放し、独立を促す

## 2月 子別れ

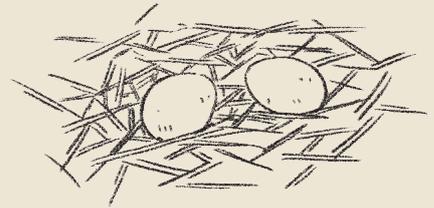
## 11~3月 越冬地へ



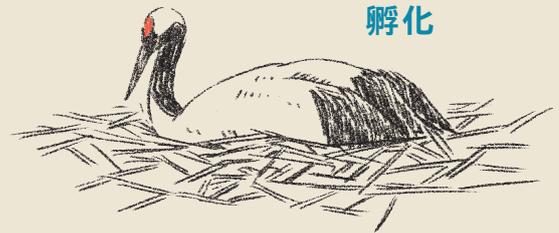
### 換羽

2年に1回、5~6月頃に新しい羽へと生え変わる「換羽」。1か月半飛ばず、安全な場所でひっそりと過ごす

## 3~4月 交尾 巣づくり 産卵



## 5~6月 抱卵 孵化



### 子育て

生後100日ほど飛ぶことができず、ヒナに付き添って親も飛ばないことがある。この時期はヒナが水路に落ちたり、車が来ても親鳥が飛ばずにぶつかってしまうなどの事故が多い

## 似ている鳥たち

コウノトリ



白と黒の羽で、くちばしは黒く、目の周りが赤色。飛ぶとき首を伸ばす。全長約110cm

アオサギ



全体に灰色で成鳥は背面が青みをおびる。くちばしと足は黄色。全長約90cm

ダイサギ



全身がまっ白で繁殖期のくちばしは黒く、それ以外の時期は黄色。全長約90cm

見分け方



タンチョウ

コサギ

タンチョウは全長約140cmで、サギ類に比べ大型。首と翼の一部が黒く、翼をたたむとお尻のあたりが黒く見える。飛ぶときは首を伸ばすが、サギ類はS字に曲げて飛ぶ

## 大正13年

### 十数羽発見

釧路湿原の冬も凍らない湧き水の周辺で十数羽が発見される

## 昭和10年

### 天然記念物に指定

釧路国丹頂鶴保護会が結成され密猟防止や保護思想を普及

一度は絶滅の危機にあったタンチョウ。個体数の観点では、危機的な状況は脱していますが、生息に適した環境の消失・劣化が進み、農地や給餌場で採食ようになることで、人との距離が近くなり、農業被害の発生などの軋轢等も生じています。また、冬期は給餌場への集中から、**HPAI（高病原性鳥インフルエンザ）**等の感染症等が発生した際に、一気に数が減ってしまう危険性があるなど、新たな課題にも直面しています。

### HPAI(高病原性鳥インフルエンザ)

鳥類(特に家きん)に感染する鳥インフルエンザウイルスのうち、致死性が高く、伝播力が強いタイプを指します。

## 昭和25年

### 餌やり成功

例年になく寒波で採食に困ったタンチョウが、刈り取ったトウモロコシへ近づいたことをきっかけに阿寒で餌やりに成功

## 昭和37年

### 生息数回復に向けて

北海道が住民に冬期の給餌を委嘱し生息数の回復に努める

### タンチョウを守る法律

国内希少野生動植物種(種の保存法)と特別天然記念物(文化財保護法)に指定されているタンチョウは、農地などでの追い払いはできますが、傷つけたりすることは禁止されています。また、羽を拾った際に、それを別の人に譲り渡すことも禁止されています。

## 昭和27年

### 生息数33羽

住民による餌やりの保護活動が、鶴居・幌呂・阿寒の学校を中心に広がる。生息数の一斉調査も開始し、この年に特別天然記念物に指定。当時の生息数は33羽

### タンチョウの怪我

事故や怪我で保護収容されるタンチョウは2000年を境に増加し、収容地域も分布の広がりとともに変化。電線衝突が最多でしたが、電力会社と連携し、電線への黄色標示管の設置等により事故が減少しています。また、交通事故や、農地へ立ち入るようになり、フェンス等の人工物への衝突や、スラリータンク(家畜の糞尿溜)への転落も発生しています。



黄色の標示管

1950

1952

1962

1975

1985

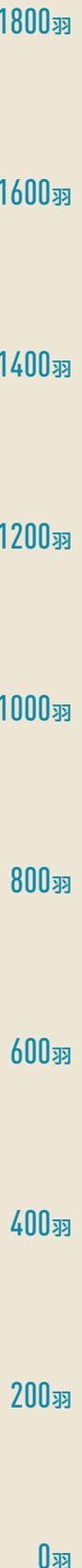
33羽 絶滅の危機から保護へ

# タンチョウをとりまく



## タンチョウの冬事情

個体数の増加に伴い、繁殖地は十勝、道北、道央へと自然に広がりつつありますが、冬の間は約9割近くが道東に集まり、約6割が環境省の委託する給餌場に集中します。環境省では、2015年度より給餌量の削減に取り組んでいますが、10年以上経過しても依然として状況に変化はありません。十勝や道北で繁殖する個体は、冬には道東へと戻ってしまい、道央で繁殖する少数がそのエリアにとどまり越冬しているのが現状です。



平成  
5年

### 保護増殖事業計画策定

種の保存法が前年に公布され、環境庁、農林水産省、建設省で「保護増殖事業計画」を策定。当時の生息数は600羽程で、「冬季の人工給餌への依存をなくし、繁殖地及び越冬地を分散し、生息地を拡大すること」が目指すべきゴールとして設定される

平成  
4年

種の保存法  
公布

平成  
17年

### 生息数1,000羽を超える

生息数の増加や、人との距離が近くなったこと、自然下で採食できる環境の不足などで、タンチョウの行動に変化が現れる。家畜のたい肥置き場で昆虫やトウモロコシを探すようになり、農業被害の発生、自動車や列車との接触事故、電線やフェンスへの衝突等も増える。繁殖に適した湿地環境も失われているため、牧草地上で営巣する個体も現れる

平成  
27年

### 給餌量の削減

鶴居村と釧路市にある3か所の環境省が管理する給餌場では、冬期に給餌場に集中することを避け、分布を広げるため、給餌量を段階的に減らす対策を開始

平成  
25年

環境省  
タンチョウ生息地分散行動計画策定

令和  
5年

タンチョウ生息地分散行動計画(第2.0版)策定

令和  
3年

### タンチョウ初のHPAI感染

鹿児島県出水市で越冬するナベヅル・マナヅルが、HPAIの流行により大量死する事態が発生。翌年11月にタンチョウでも初めてHPAIの感染が確認され、越冬地の分散が強く求められるようになる

1993

2005

2015

2021

2024

生息数の回復と人との軋轢

1,081羽

生息地の分布拡大に向けて

1,927羽

# 状況の変化

グラフ 過去のタンチョウ越冬分布調査の結果

1952年から12月初旬に調査を実施。1989年からは、12月初旬と1月下旬の2回の調査を実施。1989年以降のグラフは、1月下旬の調査数を反映。羽数は、飼育個体を含む調査結果

# すぐそばに 飛来する その前に

## 生きものの 痛ましい事故をなくす

2021年に十勝地方で、数年来タンチョウが畑に侵入し、農業被害を受けていた農家さんが空気銃を使用し、タンチョウを殺傷する事案が発生しました。

保護対象種であるタンチョウが殺傷されたことは、非常にインパクトがある一方で、日常の生活圏にタンチョウが度々現れ、そしてその存在が、人の生業や生活と対立した際にどう対処すべきか、情報が不足していたために発生した事案とも言えます。

もし、タンチョウがあなたのところにやってきたら、どのような事態が発生しうるのか。タンチョウが最も多く生息する釧路や、新たに定着した地域での事例を交えつつ、考えていきたいと思います。

## 1 釧路・十勝地方 農地への侵入

タンチョウの生息数が多い釧路や十勝ではトウモロコシ畑へ侵入し種や芽をついばむ、サイレージシートへの穴あけ、牛舎への侵入により牛を驚かせるといった農業被害が確認されています。



### 早い段階で追い払う

タンチョウは保護対象種ではありますが、殺傷を伴わなければ追い払い等により防除することができます。タンチョウが「安全な場所」と認識すると繰り返し訪れてしまうため、出没した初期段階で徹底して追い払い等を行い、「危険な場所」と認識させることで被害を抑えることができます。具体的には、人やドローンを使っての追い払い、物理的に侵入しないような措置、誘引物を取り除く等の対策があります。

タンチョウによる農業被害の対策についてパンフレット



## 2 むかわ町 タンチョウへの危害

2011年にペアのタンチョウが鶴川河口に飛来し、2012年以降毎年繁殖行動がみられているむかわ町。3年目の2015年にカメラマンに追われ、2羽のヒナが亡くなる事故が発生しました。

### 見守る体制の強化

地域団体の「ネイチャー研究会inむかわ」とむかわ町、公益財団法人日本野鳥の会とが早くから連携し繁殖定着を支えました。当初は限られた人で「そっと見守る」体制でしたが、この事故を期に、より多くの人で「積極的に見守る」方針へ転換。ボランティアの「見守り隊」の結成、タンチョウへ近づく人や異常を見つけた際に連絡できる「タンチョウ110番」の開設や、広報誌、リーフレット、看板等による積極的な情報発信により共生を模索しています。

## 3 長沼町 飛来可能性の増大

現在、タンチョウが長い期間生息していなかった地域に戻ってくる時代を迎えています。国の保護対象種であるタンチョウの生息範囲は、地域の生活や産業に幅広く関係します。タンチョウの飛来を歓迎する意見があれば、これまでの暮らしが脅かされるのではないかと不安や心配をいただく意見もあると思います。そのため適切な情報発信も必要になります。

### 「地域で連携する体制づくり」

長沼町は、専門家を招聘してタンチョウとの共生の可能性を議論する「長沼町タンチョウとの共生検討会議」を経て、2016年に北海道開発局 札幌開発建設部とともに「タンチョウも住めるまちづくり検討協議会」を設立しました。本協議会は学識者、行政、市民団体だけでなく農協や商工会、観光協会なども参加した普及啓発や地域づくりに取り組み、営巣環境の整備や地域住民を巻き込んだイベント開催なども進めながら、現在は流域に範囲を広げた「タンチョウと共存できる流域づくり協議会」へと発展しています。

## 注意 餌やりと給餌は違います！

絶滅の危機から数を回復するまでのタンチョウにとって、食べものが不足する冬の間の地域住民等による「餌やり」は、非常に有効で象徴的な保護の取組の一つでした。

現在も、道東では保護増殖事業として環境省や北海道が管理する場所・主体により期間や手法などのルールを定め「給餌」を継続しています。

しかし、道内各地へと生息を広げ始めたタンチョウには、個人が餌を与えることで、人慣れによる農業被害や交通事故などを誘発するおそれがあります。また、餌に誘われ野鳥が集まることで、HPAI（高病原性鳥インフルエンザ）のリスクを高める危険性もあります。野生の姿をそっと見守り、また自然の中で食べものを見つけられる環境を整備する取組を後押しする形でタンチョウを応援してください。

## 地域の特性を踏まえた 連携体制を

タンチョウが飛来した際に、道央などの人口密度が高い地域では、タンチョウを見ようと観察者が集まることによる混乱や、農地や私有地に立ち入ることによるトラブルが考えられます。道東とは異なる農業形態ゆえの被害の発生など、これまでにない新たな課題等が出てきた際には、対処方法を検討できる関係者間の連携体制が重要です。



タンチョウの繁殖には、巣材となるヨシ等の植生があり、安心して営巣できる湿地環境と、ヒナが孵ってからの採食に適した環境とがセットである必要があります。そして、越冬の時期には自然下で採食でき、休息ができる凍結しない水辺が必要です。

こうした自然環境とともに重要になってくるのが、地域の皆さんがタンチョウを共に暮らす一員として迎え入れることができるかという点です。前頁で紹介したとおり、タンチョウが定着することで農業被害などの心配な面もあります。

大型の鳥類との共生を、「地域の資源」と肯定的に捉えている地域は国内外にあります。これから「共に暮らす」うえで参考となる地域の事例を紹介します。

# タンチョウと 共に暮らす地域づくり

ロシアや中国等の繁殖地から飛来するナベヅル・マナヅルは、越冬のため鹿児島県出水市にある鳥獣保護区に1万羽以上が集中しています。

2022-2023年の冬には、HPAI（高病原性鳥インフルエンザ）の大流行により、1,000羽を超える死亡個体が回収され、越冬地の分散が早急に求められています。



HPAIが大流行した際、一度は出水市へ飛来したツルが北上した先は韓国南端の順天市でした。国の湿地保護区に指定された順天湾には干潟が広がり、環境に配慮した農法や給餌など、ツルを誘致する取組が積極的に展開されています。20年前に80羽弱だった飛来数は、現在では5,000~8,000羽となり、出水市に次ぐ主要な越冬地となっています。自然のままの干潟やツルの姿を見る



ため年間150万人以上の観光客が干潟を含む順天湾自然生態公園を訪れ、そのうち多くの方が有料のガイドツアー等を利用しています。

また、飛来数が増えたことを受けた順天市の呼びかけで、周辺6自治体とも越冬地保全のための覚書を調印するなど、ツルを歓迎する地域が広がり始めています。

韓国でのナベヅル・マナヅルの越冬地づくり





長沼町では、人工的な湿地である舞鶴遊水地がタンチョウの営巣地となっています。そのため、本来はなかなか目にすることのないタンチョウが子育てする光景が目の前に広がります。有識者を含む多様な関係者からなる協議会で、タンチョウへの影響や利活用への配慮等も十分に検討した上で、地域資源としての活用に積極的に取り組んでいます。町で養成した「長沼タンチョウ・ガイド」は、2021年に遊水地でのタンチョウの観察と、町内の食や体験を組み合わせたモニターツアーを北海道中央バス（株）等の事業者と連携して企画実施し、それ以降も継続的にバスツアーが開催されています。また町内の事業者も、タンチョウがモチーフのパンや菓子、アクセサリーなど



一度は野生絶滅したコウノトリが、2005年より兵庫県豊岡市で野外に放鳥されました。現在では、400羽以上が国内や韓国等と行き来をするまで生息地を広げています。コウノトリが繁殖する地域では、特



産品で代表的なものとして、豊岡市の「コウノトリ育むお米」、徳島県鳴門市の「コウノトリれんこん」、福井県越前市の「コウノトリ呼び戻す農法米」など、採食環境の創出にもつながる農法の浸透や、コウノトリにも配慮した農法で作られた原料を加工品にしてブランド化するなど、コウノトリとの共生が地域の農業の振興にもつながっています。また、コウノトリが繁殖する地域同士として、豊岡市、鳴門市、越前市、栃木県小山市、島根県雲南市など、コウノトリの保護や学習に取り組む地域の小学校間の交流も積極的に行われており、コウノトリと共生する地域の横のつながりも生まれています。コウノトリの飛来・定着をきっかけに、「自然との共生」として具体的に地域で取り組む目標が明確になり、地域の農家や住民の活気が出る、



地域団体の活動が積極的になる、自治体としてのまちづくりの方向性に特徴が出るなどにつながっています。



写真提供 お米：JAたじま、お酒：片山酒造株式会社、レンコン箱、商品、環境学習：認定NPO法人とくしまコウノトリ基金

## コウノトリの飛来・定着で変わる地域



## 地域資源としての、タンチョウの積極的活用



の商品開発・販売を行っています。こうした積極的な取組はイオン北海道（株）の「幸せの黄色いレシートキャンペーン」や伊藤忠エネクス（株）が社会貢献活動の一環として寄附を行う取組など、地域外の企業からの支援獲得にもつながっています。



## 怪我をしていたり 様子がおかしい タンチョウを見かけたら

不用意に近づくことでご自身が怪我をしたり、タンチョウの状態を悪化させる可能性があります。距離を保って見守りつつ、お近くの環境省事務所（下記）や自治体に連絡をしてください。

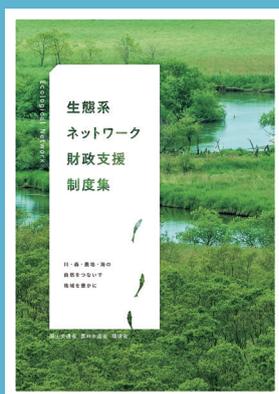
[北海道地方環境事務所 野生生物課]

TEL 011-299-1954

[釧路自然環境事務所]

TEL 0154-32-7500

## タンチョウと共生する 地域づくりに活用できる 国の支援制度があります



### 生態系ネットワーク 財政支援制度集

国土交通省、農林水産省、環境省が行う財政支援制度を、事例とともに紹介しています。



ひろがるタンチョウ ひらける未来  
戻ってきたタンチョウと共に暮らすために

2025年12月

発行 環境省 北海道地方環境事務所  
企画制作 公益財団法人 日本生態系協会